多職種協働による子育て支援を通して行政保健師が抱く充実感について

滋野井　一　博

要約：本研究では，地域行政において母子保健に関する事業に従事し，保育園，幼稚園，児童発達支援事業を展開する施設と協働して個別の発達支援や子育て支援を担当している行政保健師を対象に，子育て支援を通して抱く充実感について調査し，その傾向について検討を行った。

その結果，行政保健師は，子育て支援を通して自己志向性の視点に立つ充実感と他者志向性の視点に立つ充実感を抱いていることが示された。自己志向性の視点に立つ充実感としては「有用性・効果性」「幸福感・肯定感」「自己承認」が示された。また他者志向性の視点に立つ充実感としては「肯定的変容・時間的展望」「共感性・共有性」「親密性・連帯性」「賞賛・承認」が示された。自己志向性の視点に立つ充実感を抱く背景として行政保健師は育児に携わる親が自らの子育てにおいて直面している悩みや困り感を的確に把握し，その事象に対する具体的な解決方法や手立てを考えていくヒントを提供し，積極的にサポートしていく存在でなければいけないという使命感が存在しているのではないかと推察された。一方，他者志向性の視点に立つ充実感の背景には，個々の子育てに関する悩みや不安に共感し，受け止めてくれるといった心理的援助が子育て支援を展開していく際に重要であるととらえていることが推察された。

このことから行政保健師は，多職種協働による子育て支援を通して，親と自己との関係性の中に，機能的な意義や存在感を見出した際に対人専門職としての充実感が得られたと感じているのではないかと推察された。更に行政保健師が求める充実感としては，自己志向性の視点に立つ充実感と他者志向性の視点に立つ充実感のバランスのとれたものを得ていきたいという願望が存在していることが明らかになった。しかしその一方，両者の充実感を志向する過程において，自らが理想とする職務を遂行したいという強い使命感と共に，親の多様なニーズに応えていきたいという重圧感も存在していることが窺えた。

Ⅰ. 問題と背景

乳幼児期の発達障害児に対する発達支援やその保護者に対する子育て支援は多職種との協働したアプローチとして展開される。その際，公的機関において母子保健業務に従事する保健師との機能する関係性の構築が重要な課題となる。

そこで，保健師との関係性の構築に向けた研究の一環として，本研究では，子育て支援を通して行政保健師が抱く充実感について調査し，その傾向を明らかにしていくことを目的とする。

1. 行政保健師の専門性

我が国の保健師の資格については，厚生省（現・厚生労働省）によって1948年に制定された保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第１章の第２条において，「保健師とは厚生労働大臣の免許｛厚生省（現・厚生労働省），1951｝を受けて，保健師の名称を用いて，保健指導に従事することを業とする者である」と国家資格として定義されている。この法律は保健師，助産師及び看護師の資質を向上し，もって医療及び公衆衛生の普及向上を図ることを目的として制定されたものである。またこの法律の性格としては，いかなる時代においても普遍的な資格法として規定された内容であるため，現在まで一度も改正されていない。

一般的に保健師は，医療，教育，福祉，産業分野の保健に関する業務に従事しており，所管する業務の対象となる人々の健康で健やかな生活を守っていくことが保健師の主たる職務といえる。保健師が従事している職場としては，民間の事業所や病院，福祉施設，学校，公的機関などが存在している。保健師の所属している職域の視点から，民間企業に勤務する保健師を産業保健師，学校に勤務する保健師を学校保健師，公的機関に勤務する保健師を行政保健師に分類することができる。ここでいう公的機関とは，公務員が勤務する施設などが含まれ，市町村や都道府県によって管理されている施設や市町村の役場，都道府県庁などが該当する。厚生労働省（2017）が示した「平成28年衛生行政報告例（就業医療関係者）」によれば就業保健師の総数は51,280人とされている。就業場所別をみると，「市区町村」に就業している保健師は28,509人（構成割合 55.6％），「都道府県」に就業している保健師は1,375人（構成割合 2.7％）となっており，就業保健師の約６割が行政保健師であるといえる。行政保健師は，主に健康に関する指導，衛生面に関する指導，メンタルケア，乳幼児健診

などの業務についている。健康に関する指導については，病気の予防対策や健康がすぐれない時の対策などをアドバイスする仕事で，衛生面に関する指導は，感染症の予防対策や食品の衛生指導などが中心となる。更にメンタルケアとしては，施設に来所された方を対象とした面接相談や電話相談などの形態で対応しており，健康診断の補助や結果が出た時のアドバイスなども実施している。

このように地域で生活する乳幼児から高齢者，健康な人から病気や障害を有する人等，あらゆる人びとと地域全体の健康のため，対象や地域に応じた方法で展開されている。

近年，行政保健師の専門性については，複雑化する健康課題，住民参加と関係機関のネットワークの重要性，急速に高まる情報化社会の即時対応の必要性といった社会的背景のもと，地方分権に向けた公共サービス保健福祉活動の機能分化を視野に入れた地域保健システムの再構築と共に，個々の現任保健師の更なる専門職としての資質の向上に努めることが求められるようになってきている。こうした行政保健師の専門職としての資質の向上を目指す視点として，佐伯（2008）は厚生労働省保健師中央会議において，「地域の住民や関係者から信頼され，期待される人材像とその能力を明確にしていく」方向性を示唆している。

今日，地域で生活を営む人びとが抱える健康に関する問題は，多様化し複雑化し多岐にわたっている。保健師とは，こうした問題を解決するため，当事者である個人や家族を支援すると同時に，問題の要因やその事象の拡大や深刻さを見極め，その背景にある社会の問題をも見据えながら，地域社会全体に働きかけて支援するための知識や技術を有する地域保健ならびに公衆衛生に関する専門家といえる。

行政保健師が携わる子育て支援に関する具体的な業務には，個別のニーズに応じた業務と地域のニーズに応じた業務がある。個別のニーズに応じた業務としては，その対象となる個人や家族への家庭訪問や健康相談などが挙げられる。一方地域のニーズを視野に入れた業務としては，集団への健診・検診とその業務のテーマや話題に基づく健康教育の実施や子育て地区組織の子育て支援に関する意識の向上をねらいとした育成事業等が挙げられる。これらの活動は保健師自身が地域に出向き，地域に根ざして展開されることでより活性化される活動といえる。行政保健師はこのような活動を通して，ソーシャルキャピタルと称される住民や組織同士がつながり，地域に根ざした信頼やネットワークなどの社会関係の形成を図るという役割を担っている。更に乳幼児の生活を支える

制度や社会資源の開発に関して山岸ら（2003）は「保健師が，新たな資源の開発に積極的に関わり，地域住民のニーズを施策に反映していく役割を担っている」ことを指摘している。つまり，今日，行政保健師の業務としている個々への保健指導のみならずそれを含む地域で取組まれている子育て支援活動も母子保健指導の一環としてとらえている方向にあるといえる。

2. 行政施策としての子育て支援における保健師の課題

一般的に子育て支援とは，子どもを産み育てるための資源を提供することを意味している。子どもを産み育てるための具体的な資源とは人的，物質的，経済的，子育てに関する情報などを示している。子育て支援として取組まれている活動は，行政，企業，医療従事者，大学，社会教育施設，民間団体などによって継続的な行為の総体を意味している。

今日の子育て支援は，今後の社会を担う子どもの減少傾向に関する対策として社会的な関心が高まってきている。心理的，発達的支援を必要とする子どもの養育環境への支援だけではなく，子どもを育てるすべての家庭を視野に入れた支援の必要性から，1989年に厚生省（現・厚生労働省）は「これからの家庭と子育てに関する懇談会」を設け，1990年１月に報告書を提出した。そこでは，これからの家庭と子育てをめぐる諸施策は「子どもが健やかに生まれ，育つための環境づくり」を課題として展開していく必要があると提言されている。これらの提言の趣旨はその後の政策立案や法律改正に際しての理論的背景となり，「子どもを産み育てるための環境づくり」という言葉はスローガンやキーワードとして用いられるようになった。従来は公的支援の対象として認知されてこなかった家庭も含めて子育てをするすべての家庭を社会が支えていく必要性が広く指摘されるようになった。更に1994年12月に文部省（現・文部科学省）・厚生省（現・厚生労働省）・労働省（現・厚生労働省）・建設省の４省合意によりエンゼルプランと称される「今後の子育て支援のための施策の基本方向について」を策定し，子どもを産み育てる環境の整備，とりわけ子育てを行う側の負担を軽減するための施策が計画的・総合的に進められている。このように社会情勢の著しい変化に応じた子育て支援を実践していく際に保健師に求められる視点として彦根（2012）は「安心して子育てができる地域づくりの視点」を有することの重要性について述べている。

3. 発達支援における保健師の課題

発達障害を有する子どもたちに対する発達支援は，できるだけ早期から開始され生涯にわたって個々のニーズに応じて実施されることが重要である。

2005年に施行された発達障害者支援法において，発達障害のある子どもの早期発見・早期支援が国及び地方公共団体の責務として明記されると共に，その支援に際して医療，保健，福祉，教育及び労働に関する業務を担当する部局の相互の緊密な連携を求めている。発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進のために発達障害の症状の発現後できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であるとして，その第5条において，「母子保健法に規定する健康診査を行うに当たり，発達障害の早期発見に十分留意しなければならない。」と述べられている。この法律が制定された後の乳幼児健診に関して中村（2008）は「発達障害への認識は高まり，乳幼児健診の場での適切な対応が求められるようになった」としている。このことからも乳幼児健診を担当する行政保健師は重要な役割を担うことが期待されている。

また，発達障害を有する幼児の保護者を対象に，子育てを通して必要と感じる支援に関する調査（滋野井，2011）において，「地域において多職種との協働による個別の支援を展開していく上で，子育て中の親と保健師との機能する関係性の構築が重要な課題」であるとしている。

以上，述べてきた背景を踏まえ，地域行政において健全育成に関する事業に従事し，児童発達支援事業を展開する施設と協働して個別の発達支援や子育て支援を担当している保健師を対象に，親が保健師に対して求める子育て支援について調査を行っている（滋野井，2017）。その結果，「子育て支援とは，その悩みに共感し，不安を受け止めてくれるといった心理的援助と共に，個々の子育てに対する価値観を踏まえた上で，前向きな育児支援をしてくれる役割にある」と保健師が考えていることを明らかにしている。その一方，保健師は「行政の視点に立ち，理想的な子育てに関する知識を一方的に伝える存在として母親が保健師をとらえているのではないか」という不安を抱いており，保健師は親の多様なニーズに応えていきたいという重圧感と親から拒否されているのではないかという不安感を心理的負担感として同時に抱いていることを示唆している。行政保健師の心理的な悩みに対するサポートのあり方を検討していく前提として，子育て支援を通して保健師が抱く充実感について保健師と共に整理することが課題とされた。

そこで，本調査では，保育園，幼稚園，児童発達支援事業を展開する施設と協働して個別の支援を担当している行政保健師を対象に，子育て支援を通して保健師が抱く充実感について調査し，その傾向を明らかにすることを目的とする。

II. 対象と方法

1. 対 象

地域行政において健全育成に関する事業に従事し，児童発達支援事業を展開する施設と協働して個別の発達支援や子育て支援を担当している行政保健師15名を調査の対象とする。

2. 方 法

①書面による調査：行政保健師が子育て支援を通して抱く充実感について連想する語句をもとに自由記述にて実施する。

②面接による調査：書面による調査の後，自由記述の内容確認を目的として実施する。

③分析の手順：記述された語句および文章を定性的なコーディングにて整理し類型化を行い，その内容と人数を分析する。

III. 結果

地域行政において母子保健に関する事業に従事し，保育園，幼稚園，児童発達支援事業を展開する施設と協働して個別の発達支援や子育て支援を担当している行政保健師15人によって記載された 『子育て支援を通して抱く充実感』の内容としては，定性的なコーディングの過程を通して173個が示された。更にその語句を整理した結果，「有用性・効果性（7項目)」「肯定的変容・時間的展望（4項目)」「幸福感・肯定感（6項目)」「共感性・共有性（5項目)」「親密性・連帯性（4項目)」「賞賛・承認（5項目)」「自己承認（4項目)」の計35項目が生成された。これらの項目は，「自己志向性の視点に立つ充実感」と「他者志向性の視点に立つ充実感」に大別された。更に前者には「有用性・効果性」「幸福感・肯定感」「自己承認」が包含された。また後者には「肯定的変容・時間的展望」「共感性・共有性」「親密性・連帯性」「賞賛・承認」が包含された。

表１に示したごとく，児童発達支援事業を展開する施設と協働して個別の支援を担当している行政保健師によって記載された『子育て支援を通して抱く充実感』について「自己志向性の視点に立つ充実感」に関しては15名全員によって示されており，「他者志向性の視点に立つ充実感」に関しては14名（93.3%）によって示されている。

両者に示された各項目を類型別に見ていくと「自己志向性の視点に立つ充実感」として最も多かったものは「有用性・効果性」{13名（86.7%）}であった。次いで「幸福感・肯定感」{11名（73.3%）}，「自己承認」{８名（53.3%）}が示された。

また「他者志向性の視点に立つ充実感」として最も多かったものは「肯定的変容・時間的展望」{12名（80.0%）}であった。次いで「共感性・共有性」「親密性・連帯性」が共に11名（73.3%），「賞賛・承認」{９名（60.0%）}が示された。

表１．子育て支援における保健師の充実感に関する類型別人数（N＝15）

項	目	人	%
自己志向性 15人（100．0%）	有用性・効果性	13	86.7
	幸福感・肯定感	11	73.3
	自己承認	8	53.3
他者志向性 14人（93．3%）	肯定的変容・時間的展望	12	80.0
	共感性・共有性	11	73.3
	親密性・連帯性	11	73.3
	賞賛・承認	9	60.0

1．自己志向性の視点に立つ充実感

表２に示したごとく，「自己志向性の視点に立つ充実感」に関する具体的な内容として「有用性・効果性」の中で最も多かったものは「親の不安や悩みを解消できる」{８名（53.3%）}であった。次いで「子育ての問題を解決できる」{７名（46.7%）}，「親のニーズに応じた対応ができる」{６名（40.0%）}，「具体的な提案ができる」と「アドバイスが有効に機能する」が共に５名（33.3%）であり，「親が知りたいと思う情報を提供できる」{３名（20.0%）}，「提供した情報に興味を持って質問してもらえる」{２名（13.3%）}が示された。

「幸福感・肯定感」の中で最も多かったものは「親の笑顔に出会う」{６名（40.0%）}であった。次いで「子どもの成長やできたことを伝えられる」{５

名（33.3%）}，「支援した子どもの成長を実感する」と「子どもが楽しく家庭や園で過ごしている様子を見る」が共に 4 名（26.7%）であり，「子育ての喜びを伝えられる」と「自分の子どもがかわいいと言ってくれる」が共に 3 名（20.0%）であった。

また「自己承認」の中で最も多かったものは「支援者が連携して共に取組める」{ 6 名（40.0%）} であった。次いで「自分として納得できる」{ 3 名（20.0%）}，「新しい場面に立ち会える」{ 2 名（13.3%）}「自らの不安を乗り越える」{ 1 名（6.7%）} が示された。

表 2．自己志向性の視点に立つ充実感に関する内容　（N＝15）

項　目	内　容	人	%
有用性・効果性	親の不安や悩みを解消できる	8	53.3
	子育ての問題を解決できる	7	46.7
	親のニーズに応じた対応ができる	6	40.0
	具体的な提案ができる	5	33.3
	アドバイスが有効に機能する	5	33.3
	親が知りたいと思う情報を提供できる	3	20.0
	提供した情報に興味を持って質問してもらえる	2	13.3
幸福感・肯定感	親の笑顔に出会う	6	40.0
	子どもの成長やできたことを伝えられる	5	33.3
	支援した子どもの成長を実感する	4	26.7
	子どもが楽しく家庭や園で過ごしている様子を見る	4	26.7
	子育ての喜びを伝えられる	3	20.0
	自分の子どもがかわいいと言ってくれる	3	20.0
自己承認	支援者が連携して共に取組める	6	40.0
	自分として納得できる	3	20.0
	新しい場面に立ち会える	2	13.3
	自らの不安を乗り越える	1	6.7

2. 他者志向性の視点に立つ充実感

表 3 に示したごとく，「他者志向性の視点に立つ充実感」に関する具体的な内容として「肯定的変容・時間的展望」の中で最も多かったものは「親が前向きに自信を持って子育てができるようになる」{ 8 名（53.3%）} であった。次いで「意見が受け入れてもらえるようになる」{ 7 名（46.7%）}，「拒否的な気持ちが穏やかになる」{ 6 名（40.0%）}，「親から積極的に話しかけられるよう

になる」{5名（33.3%）}が示された。

「共感性・共有性」の中で最も多かったものは「気持ちに寄り添い悩みを共有できる」{8名（53.3%）}であった。次いで「問題の解決に向く過程を共有できる」{7名（46.7%）}，「親の思いを聴くことができる」{6名（40.0%）}，「相談の展開で解決策を一緒に見つけられる」{4名（26.7%）}，「話しこめたと感じる」{3名（20.0%）}が示された。

「親密性・連帯性」の中で最も多かったものは「悩みを抱え込まずに打ち明けてもらえる」{8名（53.3%）}であった。次いで「気持ちが楽になったと明るく伝えられる」{6名（40.0%）}，「心のよりどころになっている」と「心がつながったと実感する」が共に3名（20.0%）であった。

また，「賞賛・承認」の中で最も多かったものは「感謝の気持ちを伝えられる」{6名（40.0%）}であった。次いで「頼りにしてもらえる」と「支援者として認めてもらえる」が共に5名（33.3%）であり，「名前を呼んで話しかけられる」と「担当を替わらないでほしいと言われる」が共に1名（6.7%）であった。

表3．他者志向性の視点に立つ充実感に関する内容　（N＝15）

項　目	内　容	人	%
肯定的変容・時間的展望	親が前向きに自信を持って子育てができるようになる	8	53.3
	意見が受け入れてもらえるようになる	7	46.7
	拒否的な気持ちが穏やかになる	6	40.0
	親から積極的に話しかけられるようになる	5	33.3
共感性・共有性	気持ちに寄り添い悩みを共有できる	8	53.3
	問題の解決に向く過程を共有できる	7	46.7
	親の思いを聴くことができる	6	40.0
	相談の展開で解決策を一緒に見つけられる	4	26.7
	話しこめたと感じる	3	20.0
親密性・連帯性	悩みを抱え込まずに打ち明けてもらえる	8	53.3
	気持ちが楽になったと明るく伝えられる	6	40.0
	心のよりどころになっている	3	20.0
	心がつながったと実感する	3	20.0
賞賛・承認	感謝の気持ちを伝えられる	6	40.0
	頼りにしてもらえる	5	33.3
	支援者として認めてもらえる	5	33.3
	名前を呼んで話しかけられる	1	6.7
	担当を替わらないでほしいと言われる	1	6.7

IV. 考察

地域行政において母子保健に関する事業に従事し，児童発達支援事業を展開する施設と協働して個別の発達支援や子育て支援を担当している保健師が，子育てを通して抱く充実感の傾向について，「自己志向性」と「他者志向性」の視点から述べていく。更に多職種協働による子育て支援における行政保健師の機能について論じる。

1. 自己志向性の視点に立つ充実感について

自己志向性の視点に立つ充実感としては「有用性・効果性」「幸福感・肯定感」「自己承認」に関する内容が示されている。

「有用性・効果性」では「親の不安や悩みを解消できる」「子育ての問題を解決できる」「親のニーズに応じた対応ができる」「具体的な提案ができる」「アドバイスが有効に機能する」「親が知りたいと思う情報を提供できる」「提供した情報に興味を持って質問してもらえる」が示された。

これらの項目から保健師は「育児支援」として具体的な母親の不安や悩みを的確に把握し，それらの解決方法を提案したことが有効に機能したときに職務の達成感と同時に充実感を得られると認識していることが窺える。

また面接調査では「親が前向きな育児をしていけるようサポートしていきたい」という思いが語られている。このように親が日々行っている育児行動における直接的な支援に関するものとしては「適切な子育ての選択を提供していきたい」や「具体的な発達支援の工夫を示したい」といった内容が示されている。

このことから保健師は，育児に携わる親が自らの子育てにおいて直面している悩みや困り感を的確にとらえ，その困っている事象に対する具体的な解決方法や手立てを考えていくヒントを提供し，積極的にサポートしていく存在でなければいけないという使命感が存在しているのではないかと推察された。

次に，「幸福感・肯定感」では「親の笑顔に出会う」「子どもの成長やできたことを伝えられる」「支援した子どもの成長を実感する」「子どもが楽しく家庭や園で過ごしている様子を見る」「子育ての喜びを伝えられる」「自分の子どもがかわいいと言ってくれる」が示されている。

また面接調査において「家庭や園の訪問活動を通して得られた保護者の笑顔や，活発に活動する子どもの様子から，支援者としての自己の存在感を実感している」「親がわが子を愛おしく思える雰囲気が味わえるようサポートしてい

きたい」という思いが語られている。清水（2012）によれば「目の前にいる住民を少しでも笑顔にしたい，幸せにしたい」という思いが保健師を動かす原動力になるとしている。

これらの項目から，保健師は子育て支援を通して親の言動や生活の様子から子育てに対する楽しさや喜びを感じ取れた時に安堵感や心のぬくもりと共に充実感を得られると認識していることが窺える。

一方，「自己承認」では「支援者が連携して共に取組める」「自分として納得できる」「新しい場面に立ち会える」「自らの不安を乗り越える」が示された。これらの項目から保健師は，多職種との協働による子育て支援として具体的に取組んだ事象について客観的な自己分析に基づく評価をもとに，自己肯定感と共に充実感を得られると認識していることが窺える。

また面接調査においては「多職種協働による子育て支援では，つなぎの機能を後方支援的な存在として行っていきたい」という思いが語られている。

このことから保健師は，多職種協働で行う子育て支援における潤滑剤的な存在でなければいけないという思いが存在しているのではないかと推察された。

2. 他者志向性の視点に立つ充実感について

他者志向性の視点に立つ充実感としては「肯定的変容・時間的展望」「共感性・共有性」「親密性・連帯性」「賞賛・承認」が示された。

「肯定的変容・時間的展望」では「親が前向きに自信を持って子育てができるようになる」「意見が受け入れてもらえるようになる」「拒否的な気持ちが穏やかになる」「親から積極的に話しかけられるようになる」が示されている。

これらの項目から保健師は継続的な子育て支援の展開を通して，親の子育てに対する考え方が前向きに変容し，両者の心理的な距離感が接近してきたと感じ取れた時に充実感を得られたと認識していることが窺える。

また面接調査では「子育てに意欲的に取組めるように支援していきたい」という思いが語られている。

このことから保健師は，育児に携わる親が自らの子育てにおいて確かな手ごたえを感じ取れるように継続的にサポートしていく存在でなければいけないという使命感が存在しているのではないかと推察された。

次に「共感性・共有性」では「気持ちに寄り添い悩みを共有できる」「問題の解決に向く過程を共有できる」「親の思いを聴くことができる」「相談の展開で解決策を一緒に見つけられる」「話しこめたと感じる」が示されている。こ

れらの項目から保健師は親とのコミュニケーションの取り方について，対等な関係性を重視しており，親の悩みに寄り添うことができていると感じ取れた時に充実感を得られたと認識していることが窺える。

また面接調査では「親がわが子を愛おしく思える雰囲気が味わえるようサポートしていきたい」という思いが語られている。

親と保健師との間に展開されるコミュニケーションに関して佐甲（2009）は「保健活動の本質は対話にある」とし，双方向性や共感性を基本とするヘルスコミュケーションの視点から「仲間の関係に近い対等のやりとりのなかから，互いに人間的な交流が動き始める」ことを指摘している。加えて親とのコミュニケーションを展開していく際，舟木（2009）は「傾聴する」「ありのままに受け入れる」「表情や声のトーンの変化に着目する」「よいところを見つける」「信頼関係を築く」ことが大切であることを示している。

このことから，保健師は，親と向き合っていく際に受容的で共感的な心理臨床的な姿勢の重要性を感じ取っていると共に，身近で心安く相談してもらえる対象でありたいという思いが存在していることを推察することができる。

加えて「親密性・連帯性」では「悩みを抱え込まずに打ち明けてもらえる」「気持ちが楽になったと明るく伝えられる」「心のよりどころになっている」「心がつながったと実感する」が示された。

また面接調査では「保健師のアプローチは日常的な関わりではないので，定期的な家庭訪問などでひと時でも家庭と協働して子育てをしていると実感できるような関わりをしていきたい」という思いが語られている。

これらの項目から保健師は親との心の交流を通して，親が心を開き，両者の心理的な結びつきが深まり，保健師の存在が親にとって心理的な支えとなれたと感じ取れた時に充実感を得られたと認識していることが推察された。

更に「賞賛・承認」では「感謝の気持ちを伝えられる」「頼りにしてもらえる」「支援者として認めてもらえる」「名前を呼んで話しかけられる」「担当を替わらないでほしいと言われる」が示されている。これらの項目から保健師は親との心の交流を通して，心理的関わりが深まってきたと感じ取れた時に充実感を得られたと認識していることが窺える。

また面接調査では「心から『ありがとうございました』という気持ちが表現されたとき，よかったなと感じる」という思いが語られている。

このことから保健師は，親に保健師としての専門性と子育て支援パートナーとして認められたいという願望が存在しているのではないかと推察された。

3. 自己志向性の視点と他者志向性の視点に立つ充実感の関係について

行政保健師が子育て支援を通して抱く充実感について，「自己志向性の視点に立つ充実感」に関しては15名全員によって示され，「他者志向性の視点に立つ充実感」に関しては14名（93.3%）によって示されており，両者の充実感を共に抱いていることが明らかになった。

このことから行政保健師は，子育て支援を，親と自己との関係性の中に，機能的な意義や存在感を見出した際に対人専門職としての充実感が得られたと感じていることが示唆された。

更に自己志向性と他者志向性の充実感の両者の関係に関して，面接調査では「子育て支援を通して充実感を抱くときは多様な状況が混在している」「子育て支援として取組が実践できたという感覚と親と心の交流が深まり認めてもらえたという感覚が同時に味わえた瞬間に心が熱くなる」「抱いた充実感は独りよがりなものになっていないか」「充実感が得られたと感じるのと同時にこのような対応でよかったのだろうかという思いにかられる」ことが語られた。

このことから行政保健師は，自己志向性の視点に立つ充実感と他者志向性の視点に立つ充実感のバランスのとれた更なる充実感を得ていきたいという願望が存在していることが明らかになった。その反面，両者のバランスが取れない状況下に陥ると職務遂行上，心理的ストレスが生じる可能性が示唆された。その背景には理想とする職務を遂行したいという強い使命感と，親の多様なニーズに応えていきたいという重圧感を心理的負担感として同時に抱いているのではないかと推察された。

4. 子育て支援にみる行政保健師の充実感

ここまで行政保健師が対人援助職としての子育て支援を通して抱く充実感として「自己志向性」と「他者志向性」の視点からその傾向を論じてきた。

具体的に自己志向性の視点において行政保健師は，具体的な親の不安や悩みを的確に把握し，それらの解決方法を提案したことが有効に機能したときに抱く感覚を職務の達成感と感じ，子育て支援を通して親の言動や生活の様子から，親が子育てに対する楽しさや喜びを感じ取れた安堵感や心のぬくもりを感じ取れた時に抱く感覚を充実感としている傾向が窺えた。更にその背景として，保健師は育児に携わる親が自らの子育てにおいて直面している悩みや困り感を的確に把握し，その事象に対する具体的な解決方法や手立てを考えていくヒントを提供し積極的にサポートしていく存在でなければいけないという使命感が存

在しているのではないかと推察された。

一方他者志向性の視点において，行政保健師は継続的な子育て支援の展開を通して，親の子育てに対する考え方が前向きに変容し，両者の心理的な距離感が接近し，親の悩みに寄り添い，心理的な支えとなれた時に抱く感覚を充実感としている傾向が窺えた。更にその背景には，個々の子育てに関する悩みや不安に共感し，受け止めてくれる存在として親が実感できる心理的援助を子育て支援において展開していく姿勢が重要であると保健師がとらえていることが推察された。

対人援助職における「やりがい充実感」について吉田（2014）によれば「役に立てている感じがもてるとき」「関係性・つながりを感じられたとき」「人間・人生に感じ入るとき」「仕事が自他から認められたとき」がやりがいや充実感を抱く時だと指摘している。こうしたやりがいや充実感について宮崎（2012）によれば「保健師が仕事を続けていく上で『熱い思い』が保健師活動の駆動力となる」と述べている。更に清水（2012）は，住民の笑顔やその変化が保健師を動かす源になっていると共に，こうした住民との出会いが行政職としての保健師にしてくれることを指摘している。

更に今回の調査において行政保健師は自己志向性の視点に立つ充実感と他者志向性の視点に立つ充実感のバランスのとれた充実感を得ていきたいという願望が存在していることが示された。

以上のことから「自己志向性」と「他者志向性」の視点に立つ充実感が相互補完的にバランスのとれた状態にあるとき，これまでに示してきた行政保健師が抱く充実感は母子保健事業として子育て支援に携わっていく際の内的動機や「やりがい」の原動力の一要因となっていることが示唆された。

5. 多職種協働による子育て支援にみる行政保健師の機能

行政保健師は，地域に居住する人たちと向き合い健康と安全を話題とした営みを展開していく地域密着型の対人援助職といえる。親子保健・母子保健業務において，地域で子育てを営む親のニーズの多様化や悩みの深刻化に伴い，行政保健師による取組においても新たな課題が増加傾向にある。地域における行政保健師の保健活動のバイブル的な存在として「地域における保健師の保健活動に関する指針」{厚生省（現・厚生労働省），1994} が設けられている。この指針を基盤に据えながら，各保健所や保健センターに従事する行政保健師は，各地域の課題や個々の養育者の子育てニーズにあわせた対応を検討し，実践し

ていく必要がある。

地域における具体的な行政保健師の保健活動としては，所属する組織や部署に関わらず共通して押さえておくべき基本的な事項として「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」「地区活動に立脚した活動の強化」「地域特性に応じた健康なまちづくりの推進」「保健活動の連携及び協働」などが考えられる。また，個々の子育てのニーズと共に地域全体のニーズを把握するためには，一人の保健師が特定の地区を担当することで，十分に具体的な個々の事象に継続的に関わることができ，その地区ごとに生じる様々な問題を的確に把握し，自らが責任をもってその事案により速やかに取組めるようになることが想定される。更に各地区を担当している保健師の専門性や資質の向上と共に保健師相互の共通理解と連携が重要となる。

こうした地域における保健師の子育て支援に関する保健活動においては，地域における子育ての様々なニーズを的確に査定し，必要となる情報を収集し整理しながら具体的な施策を企画・立案し，それに基づいて訪問指導・健康相談・健康教育などを実施していくことが求められる。また，こうした保健活動は行政保健師のみが担うのではなく，多職種とのつながりをもちながら行う連携および協働の有用性を指摘することができる。更にこのような機能する連携や協働を実践していく上で，包括的な役割を担う行政保健師の育成が大きな課題となってくる。

子育て支援として住民の期待に応えることができる質の高い地域保健活動を実践していく際，行政保健師は，高度な看護実践専門能力と共に子どもの成長や発達の専門的な知識とスクリーニング技能や実践的な子育てに対する理論や手立てに関する豊かな専門性が求められる。

更に親のニーズに応じた子育て支援を実施していく際，行政保健師には，事業の展開の中で親との関係性を構築していく資質とそれに関するコミュニケーション能力が求められる。とりわけ親子保健・母子保健業務の中核的な業務とされる乳幼児健康診査や個別の心理相談や多職種協働による子育て支援を展開していく際には，地域における子育て支援に関する情報を収集し活用できる能力，専門職種間の調整能力，ネットワークなどの組織の構築と共にネットワークが有用に機能するように活性化を図る能力が必要となる。こうしたネットワークの活性化について栗原ら（2012）は「各職種が，母親の困り事の相談に対応する際にはお互いがお互いの役割についてフォローをし合う」ことが大切であると述べている。また，保健師が多職種協働による子育て支援を展開する際

に留意する点として，岡田（2015）は「連続した協力関係」と共に「一連の連携・協働のプロセスを通してお互いが学び合い，顔のみえるつながりを構築していく」といった視点の重要性を指摘している。このような多職種協働によるアプローチにおいて，松岡（2013）は共有概念の必要性を指摘している。この共有概念の形成に向けて，行政保健師には健診時・健診後のフォロー教室や育児相談・家庭訪問時に得られた事象に関する様々な情報を提供していく場合が想定されるため，個々の倫理的側面を配慮し得る資質が必要とされる。

今回の調査において，保育園，幼稚園，児童発達支援事業を展開する施設と協働して子育て支援を実践している行政保健師は，その親や支援者と自己との関係性の中に機能的な意義や存在感を見出した際に対人専門職としての充実感が得られたと感じているのではないかと推察された。更に行政保健師が求める充実感としては自己志向性の視点に立つ充実感と他者志向性の視点に立つ充実感のバランスのとれたものを得ていきたいという願望が存在していることが明らかになった。しかしその一方，両者の充実感を志向する過程において，自らが理想とする職務を遂行したいという強い使命感と共に，親の多様なニーズに応えていきたいという重圧感も存在していることが窺えた。

これらのことから，その両者の充実感のバランスが崩れたり，更なる充実感を志向する思いが高じたりすると職務遂行上の心理的な負担感やストレスが生じる可能性が推察された。

以上のことから子どもの心身共に健全な育成と豊かな発達が育まれ，親が子育てを通して喜びを実感として味わえるような多職種協働による子育て支援を展開していこうとする際，行政保健師が抱く充実感と共に存在し得る様々な負担感やストレスに対する心理的なサポートを検討していく重要性が示唆された。

Ⅴ．結論と今後の課題

保育園，幼稚園，児童発達支援事業を展開する施設と協働して子育て支援を実践している行政保健師は，その親や支援者と自己との関係性の中に機能的な意義や存在感を見出した際に対人専門職としての充実感が得られたと感じているのではないかと推察された。更に行政保健師は自己志向性の視点に立つ充実感と他者志向性の視点に立つ充実感のバランスのとれた充実感を得ていきたいという願望が存在していることが明らかになった。しかし反面，両者のバランスが取れない状況下に陥ると職務遂行上，心理的ストレスが生じる可能性が示唆された。その背景には理想とする職務を遂行したいという強い使命感と親の

多様なニーズに応えていきたいという重圧感を心理的負担感として同時に抱いているのではないかと推察された。

今後の課題として，地域において子育て支援を行政保健師と協働して展開していく際，母子保健に関する研修や乳幼児健診における事例検討を通して，行政保健師が抱く充実感の傾向を踏まえ，セルフ・モニタリングを視野に入れた心理的援助のあり方について検討していきたい。

引用文献

- 岡田尚美（2015）「母子の支援に携わる保健師および助産師の連携・協働に関する文献レビュー」北海道医療大学看護福祉学部学，11（1），77-83.
- 栗原美帆（2012）「市町の母子保健活動における保健師と多職種との連携およびネットワーク」三重県立看護大学紀要，16，35-43.
- 厚生省（現・厚生労働省）（1948）「保健師助産師看護師法（昭和23年7月30日法律第203号，最終改正：平成26年 6 月25日法律第83号）」http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S23/S23HO203.html
- 厚生省（現・厚生労働省）（1951）「保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年 8 月11日厚生省令第34号，最終改正：平成28年 4 月 8 日厚生労働省令第91号）」http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S26/S26F03601000034.html
- 厚生省（現・厚生労働省）（1990）「これからの家庭と子育てに関する懇談会報告書（平成 2 年 1 月）」，104-109. http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/syakaifukushi/396.pdf
- 厚生省（現・厚生労働省）（1994）「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（平成6年12月 1 日厚生労働省告示第374号，最終改訂平成24年 7 月31日，厚生労働省告示第464号）」井伊久美子他編（2014）「保健師業務要覧（第 3 版）」日本看護協会出版会，386-395.
- 厚生労働省（2004）「発達障害者支援法（平成16年12月10日法律第167号）」発達障害者支援法ガイドブック編集委員会編（2005）「発達障害者支援法ガイドブック」河出書房新社.
- 厚生労働省（2017）「平成28年衛生行政報告例（就業医療関係者）（平成29年 7 月13日）」http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/16/
- 松岡千代（2013）多職種連携の新時代に向けて：実践・研究・教育の課題と展望，リハビリテーション連携科学，14（2），181-194.
- 宮崎紀枝（2012）「『魂』の熱さはなぜ重要？―パッションはアクションの駆動力になる！―」保健師ジャーナル，68（1），8-16.
- 中村敬（2008）「乳幼児健康診査の現状と今後の課題」母子保健報，（58），51-57.
- 佐伯和子（2008）「保健師の資質の向上と量の確保―現任教育について―厚生労

働省平成20年度保健師中央会議（平成20年７月18日）」
http://www.wam.go.jp/wamappl/bb13GS40.nsf/0/55aa02613ce3b82b4925749500233391/$FILE/20080731_1shiryou7.pdf
・佐甲隆（2009）「保健師とヘルスコミュニケーション」保健師ジャーナル，65（7），552-529.
・滋野井一博（2011）「子育てにおける発達支援のあり方―母親と父親が求める移行支援―」龍谷大学大学院臨床心理相談室紀要，99.1-10.
・滋野井一博（2017）「保健師が見つめる子育て支援」龍谷大学臨床心理学会紀要，（5）.1-10.
・清水由佳（2012）「住民を少しでも笑顔にしたい，幸せにしたい」保健師ジャーナル，68（1），17-24.
・彦根倫子（2010）「これからの子ども・子育て支援における保健師活動と臨床心理士への期待」子育て支援と心理臨床，1，30-37.
・舟木文華（2009）「家庭訪問時のコミュニケーション」保健師ジャーナル，65（7），530-535.
・文部省（現・文部科学省）・厚生省（現・厚生労働省）・労働省（現・厚生労働省）・建設省（1994）「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（平成６年12月12日）」
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/angelplan.html
・山岸春江他（2003）「文献から捉えた母子保健対策における保健師の役割」山梨大学看護学会誌，1（2），1-6.
・吉田滋子（2014）「対人援助職が仕事において『やりがいを感じるとき』と『心がけていること』―臨床心理士と看護師の調査より―」東京家政大学附属臨床相談センター紀要，14，39-56

キーワード　行政保健師　充実感　子育て支援